

学校教育目標:未来を切り拓く、たくましい子どもの育成

～未(来)来にむかって、(心)かまとともに、(心)んなで、(心)んばり、(心)もいやりをもち、(心)しく生きる子～

# 南が丘小学校だより(第8号)



津市立南が丘小学校  
令和5年10月2日

## 教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合える環境をめざして

令和2年度から実施されている学習指導要領では、年間の授業時数が3・4年生では35時間増、5・6年生では70時間増になりました。

※「学習指導要領」→全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を設定しています。このことを「学習指導要領」と言います。

右の表は5・6年生の時間割です。このようにほぼ毎日6限授業となっています。学校生活では、子どもも教員も息つく暇もなく時が流れていく毎日ですが、学校では、限られた時間の中で、教員と子どもたちが一緒に遊び、教科外の活動をしたり、悩みやトラブル等に係る話し合いをしたりしています。

上述しました学習指導要領には、各学年の教科ごとに標準的な授業時数が示されています。本校の昨年度の総授業時数を学年ごとに調べてみたのが下の表になります。

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	委	○	○

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
総標準授業時数	850h	910h	980h	1015h	1015h	1015h
実際の授業時数	939h	994h	1059h	1092h	1097h	1096h
比較	89h	84h	79h	77h	82h	81h

ご覧のとおり、どの学年も80時間前後学習指導要領で定められた標準時数より多くなっています。そこで、本年度は、一定期間における授業時数を見直すことで、子どもたちや教員が、ゆとりを持てる期間を以下のとおり設定し、子どもも教員も生き生きと過ごせる学校づくりの一助としたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 《取組期間と内容》

①12月1日(金)～12月7日(木) 5限授業後下校

②3月11日(月)～3月15日(金) 5限授業後下校

※1年生は通常の時間割と変更がありませんが、ご理解をお願いします。

また、このことについては、本年度の各学年の授業時数を調査し、R6年度についても教職員がゆとりを持って、子どもたちと向き合える環境を作るための教育課程の見直しを行う予定です。詳細については、本年度内にお知らせをする予定です。



# 10月の行事予定

- 4日(水) スクールカウンセラー来校
- 5日(木) 2年生遠足  
安全5の日
- 6日(金) 運動会代休
- 9日(月) スポーツの日(祝日)
- 10日(火) おはなしのへや(2年生)
- 11日(水) 6年生修学旅行説明会(5限)
- 12日(木) おはなしのへや(1年生)
- 13日(金) 1年生遠足
- 16日(月) 安全5の日
- 17日(火) 3年生社会見学
- 18日(水) 委員会(5・6年生)※後期委員会
- 20日(金) 5年生社会見学
- 23日(月) 4年生社会見学  
スクールカウンセラー来校
- 24日(火) おはなしのへや(2年生)
- 25日(水) 南が丘地区子ども人権フォーラム(5・6年生代表児童)  
安全5の日
- 26日(木) おはなしのへや(1年生)
- 28日(土) 親子クリーン作戦 7:30~
- 31日(火) 中学校授業見学(6年生)



## 子どもの安全確保にかかる連携について

最近、中学生や小学生が、見知らぬ人(車に乗っている場合もあります)から「どこ行くの?」「一緒に行こうか」などと声をかけられる事案が発生しています。子どもたちが声をかけられる時は、あいさつもあれば、本当に困っている人が何かを尋ねる場合もあり、声かけすべてが犯罪につながるものでもありません。しかし、子どもたちが不安に感じた場合は、学校や家庭でしっかりと話を聴き、警察への連絡や学校と家庭双方の情報共有を行うなど、冷静に対処する必要があります。地域において、不審な車両や人物が徘徊していたり、子どもたちに声をかけたりしているのを見られた場合は、人物の特徴や車両のナンバーなどを記憶していただき、状況が分かる方が、すぐに警察へ連絡をお願いします。

子どもの安全確保のためには、学校、家庭、地域で連携を図ることが大切ですので、ご協力をお願いします。